

行田市国民健康保険税の税率について

(現状認識と見直しスケジュールの確認)

健康福祉部保険年金課

埼玉県国民健康保険運営方針に基づく取組

埼玉県国民健康保険運営方針

1. 赤字削減・解消の取組、目標年次

◇第2期運営方針（R3～R5年度）

準統一の目標年度の前年である令和8年度までに赤字を解消する段階的な目標を設定することとします。

◇第3期運営方針案（R6～R12年度）

準統一の目標年次の前年である令和8年度までに法定外一般会計繰入金等を解消することとします。

2. 保険税水準の統一

◇【定義】県内どの市町村でも、同じ世帯構成、所得であれば同じ保険税となる。

◇【統一の進め方】各市町村間で法定外繰入金や収納率の格差が大きいことから3段階に分けて進める。



➡ 「行田市国民健康保険税改定に係る基本方針」（令和5年2月策定）

行田市国民健康保険税改定に係る基本方針に基づく取組

埼玉県は令和 9 年度に保険税水準の「準統一」を行う方針。

本市では令和 5 年 2 月「行田市国民健康保険税改定に係る基本方針」を策定し、4 つの方針を定めた。

(1) 保険税率

標準保険税率に近づけることを目標とする。特に、納付金算定における国及び県の激変緩和措置の終了に伴い、令和 6 年度以降、納付金額の上昇が見込まれることに留意する。⇒激変緩和措置で活用してきた財源を、納付金算定の減算に活用予定

(2) 応能応益割合

現行税率では、県の標準保険税率と比べて所得割（応能）の割合が大きくなっていることから、均等割（応益）を増やして、標準保険税率に近づけることを目標とする。ただし、均等割を増やすことは、特に多人数世帯への影響が大きいため、改定に当たっては、被保険者の急激な負担増にならないよう留意する。

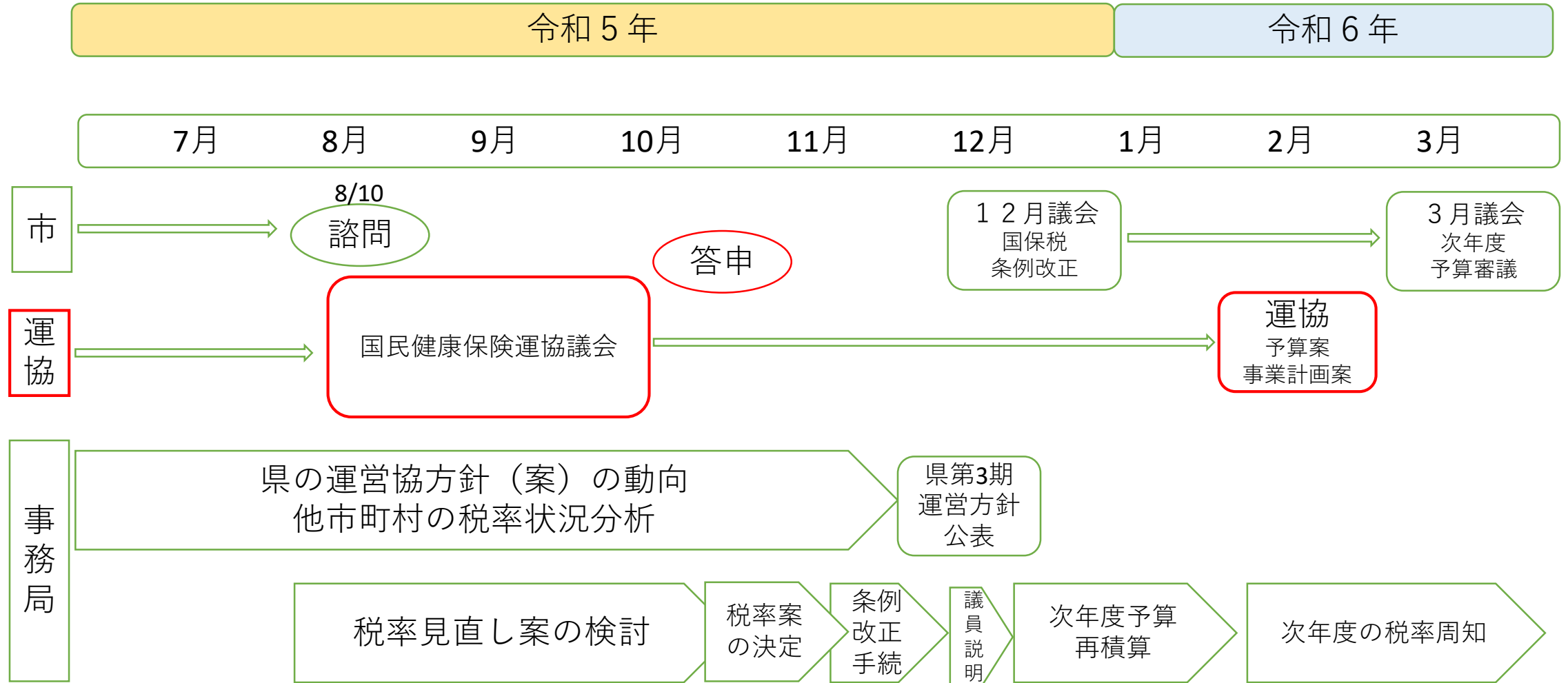
(3) 改定時期

被保険者の負担が急激に増加しないよう、令和 6 年度から令和 8 年度にかけて、毎年度、段階的に保険税率を改定する。

(4) 第 3 期埼玉県国民健康保険運営方針

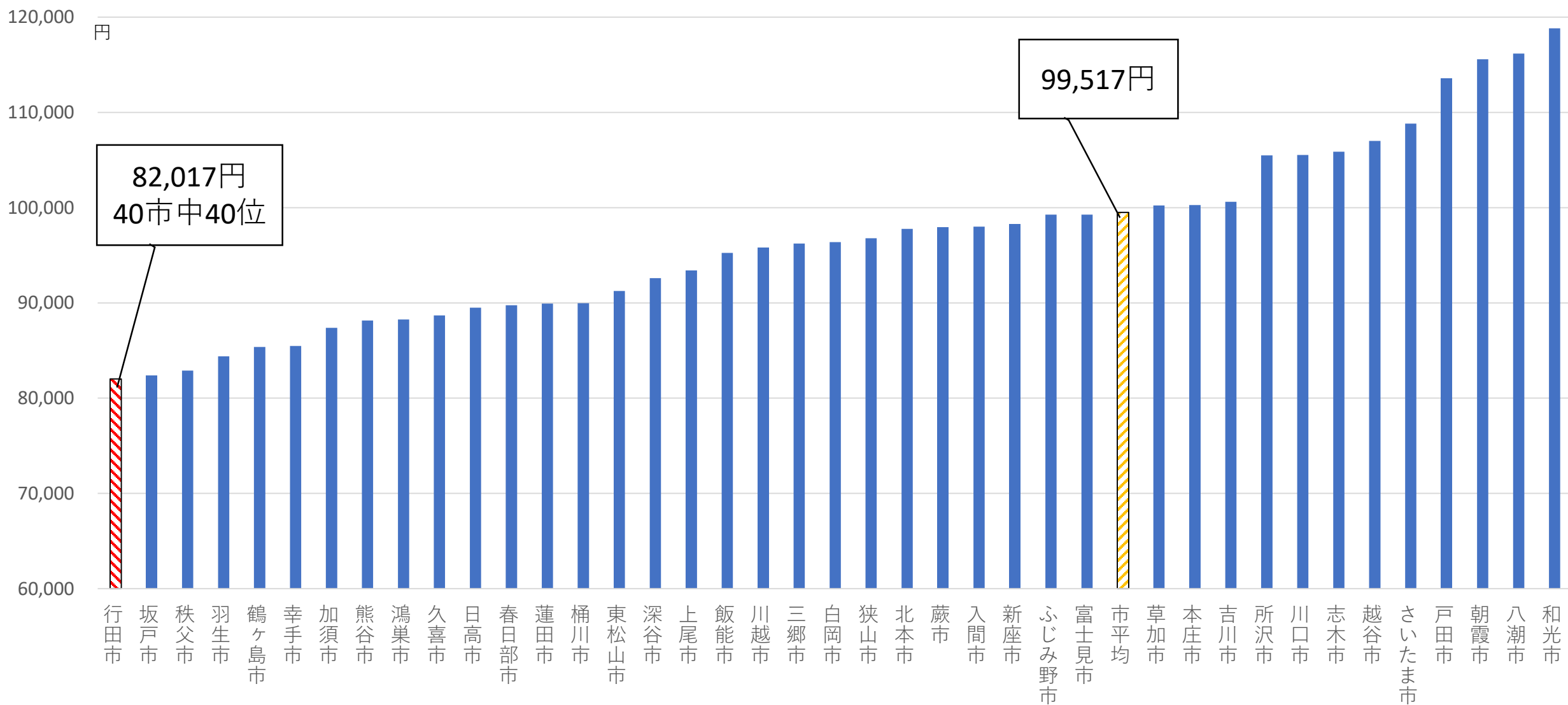
県が第 3 期埼玉県国民健康保険運営方針を策定した際には、その内容を踏まえ、必要に応じて再検討を行い、適切に反映する。

税率見直しに向けたスケジュール



一人当たりの保険税 40市で比較（令和4年度）

〔出典：国保連合会事業状況（速報値）〕



現行の保険税率と標準保険税率（令和5年度）

現行の「保険税率」と「標準保険税率」を比較すると、所得割で0.8%、均等割で約30,000円と低く、乖離しています。令和9年度の準統一を見据え、標準保険税率に近づける必要があります。

現行の行田市の保険税率

算定方式		医療分	後期高齢者支援分	介護納付分 40～64歳の方	計
応能割	所得割	7.2%	2.2%	1.6%	11.00%
応益割	均等割	24,000円	9,000円	10,000円	43,000円

県が公表している行田市の標準保険税率（令和5年度）

応能割	所得割	6.63%	2.76%	2.41%	11.80%
応益割	均等割	40,057円	16,126円	17,473円	73,656円

国保税額

=

医療分

+

後期高齢者
支援分

+

介護納付分

現行の保険税率と県内平均保険税率（令和５年度）

本市と同じ２方式、２８市の平均保険税率との比較では、所得割が**0.3%**、均等割が**7,000円**低い設定となっております。

行田市の国保税率

算定方式		医療分	後期高齢者支援分	介護納付分 40～64歳の方	合計
応能割	所得割	7.20%	2.20%	1.60%	11.00%
応益割	均等割	24,000円	9,000円	10,000円	43,000円

県内平均（２方式の２８市）

応能割	所得割	7.20%	2.20%	1.90%	11.30%
応益割	均等割	28,000円	10,000円	12,000円	50,000円

現行の保険税率と近隣市の保険税率（令和5年度）

本市と近隣4市の保険税率との比較では、所得割が約0.6%、均等割が約10,000円低い設定となっております。

	医療分		支援分		介護分		合 計	
	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)
熊谷市	6.90	28,500	2.20	13,000	1.70	12,500	10.80	54,000
加須市	7.50	27,700	2.30	10,500	2.40	11,000	12.20	49,200
羽生市	7.20	25,500	2.70	14,000	2.00	14,000	11.90	53,500
鴻巣市	6.90	27,000	2.30	13,000	2.20	16,000	11.40	56,000
平均	7.13	27,175	2.38	12,625	2.08	13,375	11.58	53,175
行田市	7.20	24,000	2.20	9,000	1.60	10,000	11.00	43,000

現行の保険税率と標準保険税率の差（令和5年度）

現在の保険税率は、標準保険税率に比べ所得割（応能割）は**0.80%**低く、均等割（応益割）も約**30,000円**低くかなり乖離しています。県内完全統一（時期未定）に向け標準保険税率に近づける必要があります。

（1）現在の行田市の国保税率

算定方式		医療分	後期高齢者支援分	介護納付分 40～64歳の方	合 計
応能割	所得割	7. 2 %	2. 2 %	1. 6 %	11. 00 %
応益割	均等割	24, 000円	9, 000円	10, 000円	43, 000円

（2）標準保険税率

応能割	所得割	6. 63 %	2. 76 %	2. 41 %	11. 80 %
応益割	均等割	40, 057円	16, 126円	17, 473円	73, 656円

（3）現行税率と標準保険税率の差（（2）－（1））

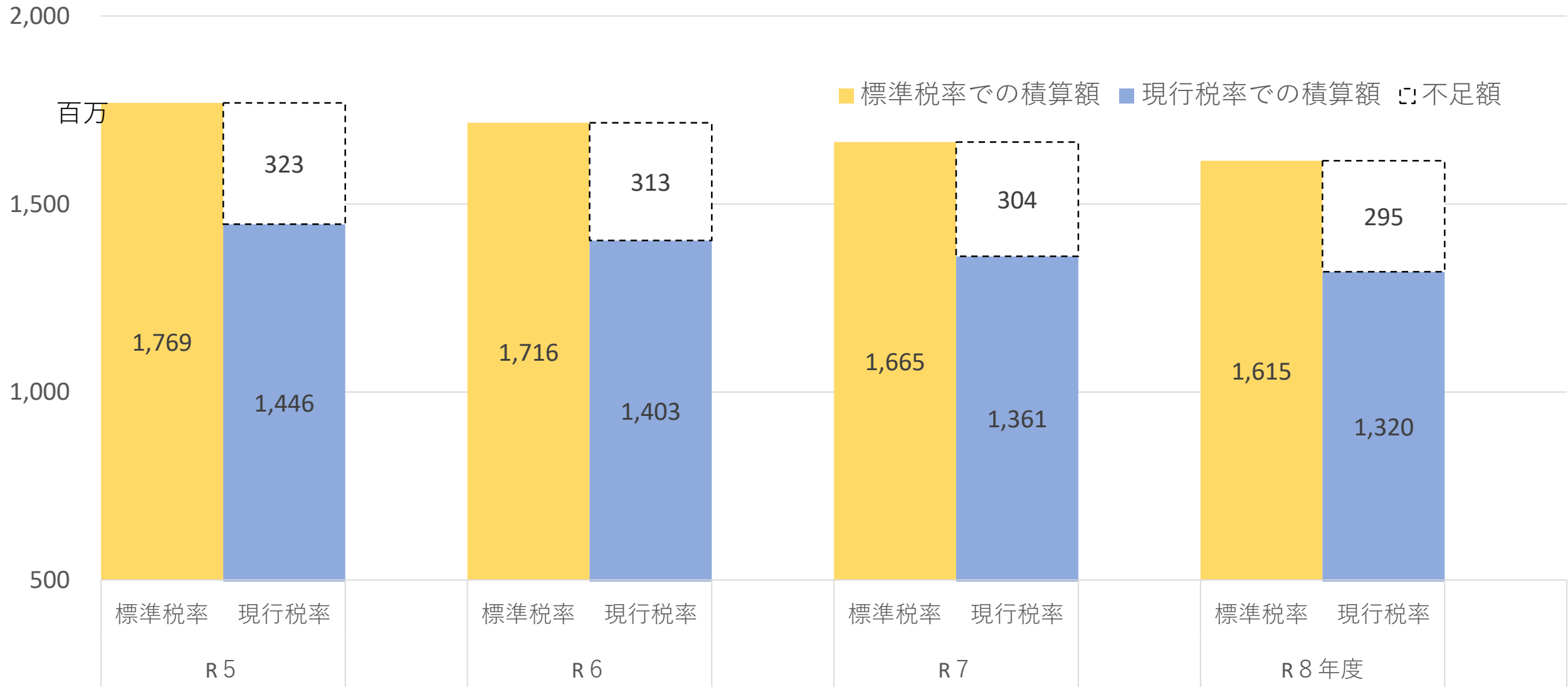
応能割	所得割	0. 57 %	△0. 56 %	△0. 81 %	△0. 80 %
応益割	均等割	△16, 057円	△7, 126円	△7, 473円	△30, 656円

（4）現行税率と標準保険税率の差を3年（令和6～8年度）で除する（（3）÷3）

応能割	所得割	0. 19 %	△0. 18 %	△0. 27 %	△0. 26 %
応益割	均等割	△5, 352円	△2, 375円	△2, 491円	△10, 218円

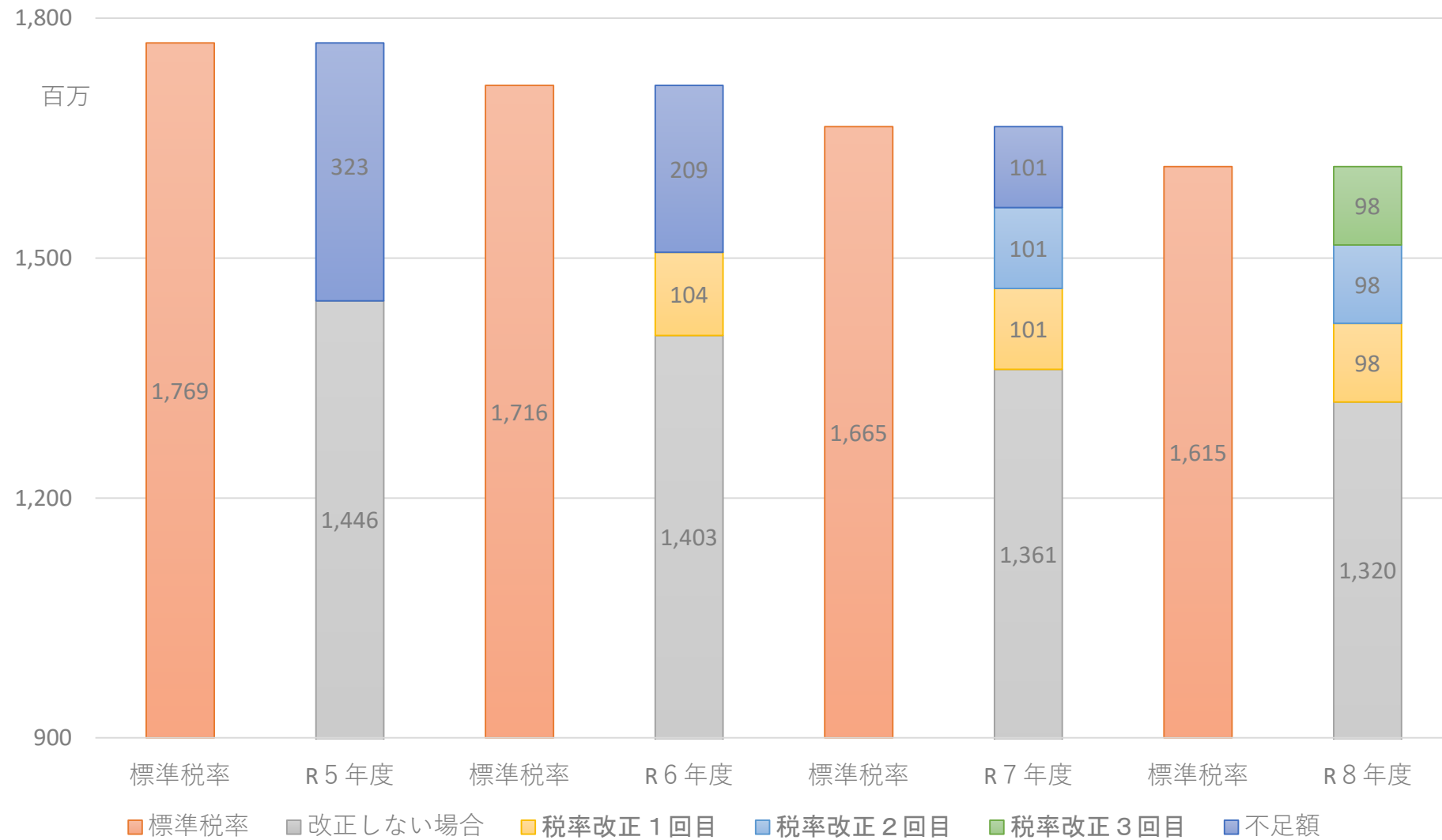
標準保険税率と現行税率の税込比較（試算）

○令和5年度の標準保険税率で試算した、各年度の税込見込みの比較※



※国保税収入の減少率2.9%（現年課税分） + 0.1%（滞納繰越分） = 3.0%を考慮して試算

令和8年度までの税率改定イメージ



令和8年度までに
約2億9、500万円を
段階的に解消。

見直し税率（案）

案 1	医療分	支援分	介護分	合計	現行との差
所得割	7.20%	2.30%	1.90%	11.40%	0.40%
均等割	28,000円	11,000円	12,000円	51,000円	8,000円
算定額	1,053,213,800円	361,623,700円	112,287,400円	1,527,124,900円	102,409,000円

案 2 (県内平均)	医療分	支援分	介護分	合計	現行との差
所得割	7.20%	2.20%	1.90%	11.30%	0.30%
均等割	28,000円	10,000円	12,000円	50,000円	7,000円
算定額	1,053,213,800円	340,054,300円	112,287,400円	1,505,555,500円	80,839,600円

案 3 (近隣市平均)	医療分	支援分	介護分	合計	現行との差
所得割	7.20%	2.40%	2.10%	11.70%	0.70%
均等割	27,000円	13,000円	13,000円	53,000円	10,000円
算定額	1,040,503,200円	395,677,700円	122,252,300円	1,558,433,200円	133,717,300円